

〔薩戒記〕應永卅三年四月十五日己卯、或人語曰、去十三日、自內裏遣三條中納言公保勘解由次官範景各直表等於伏見入道無品貞成仰綾小路前宰相經良入道親王後見也、三條中納言爲彼宮勅別當、催漁人等取乘船七八艘於伏見津令漁是取生鯉爲被放內裏御池云々、

〔延喜式陰陽庭火并平野龜神祭坐内

神座十二前○中略鯉魚四隻、

〔延喜式天學〕凡享日○奠釋在園韓神并春日大原野等祭之前及興祭日相當停用三牲及蒐代之以魚

其魚每府令進五寸以上鯉鮒之類五十隻鮮潔者、

〔親元日記〕文明十五年五月十一日癸卯織田大和守殿より細鯉五百本入箱まいる、

〔大館常興日記〕天文十年八月十七日鯉一折三公方様より以佐拜領之謹而頂戴仕也、御使松一段忝畏存候旨言上之、

〔殿中申次記〕正月十四日

〔永正十三〕一御盃臺二○中鯉一貝鮑一折柳十荷一例年進上之但今日參右京大夫殿

〔おぼうみのはし〕本源自性院入道關白殿に近衛信尋公光悅が鯉を奉るとして、
をりあらば申させ給へふたつもじうしの角文字奉るなり、
御かへし

いをのなのそれにはあらでふたつもじ牛の角もじひまあらばちとて、
〔牛馬問〕いにしへの事にや京都に浦井何某といへる町人と又鍼醫に何とやらんいふものと、
園池三位卿と三人常々花鳥風月の友なりしが、或時浦井より、醫者のもとへ鯉魚を送りけるを、
此醫又園池殿へ進上せり、園池殿にも見事なる鯉なればとて、又浦井が方へ給はりぬ浦井は我
もとより送し魚なれば能も見覺たるや、彼鍼醫を招き、某こころざしてまいらせたる鯉を料理